

水口地域における複合施設の愛称決定について

1. 目的

水口地域における複合施設（公民館、コミュニティセンター、自治振興会事務所、多文化共生センター、少年センター等）の愛称を決定しました。

2. 募集期間

令和5年10月27日（金）～令和5年11月30日（木）

3. 応募数

79点

4. 愛称選考委員会

- (1) 開催日 令和5年12月6日（水）
- (2) 選考委員 8名（水口中央公民館事業部、綾野自治振興会、少年センター協議会、甲賀市国際交流協会、ほか市職員）

5. 選考方法

- (1) 全79点より候補作品を6点選出
- (2) 選出した6点の採点を実施
- (3) 2点が同点1位であったため、委員間協議により採用作品を決定

6. 採用作品

(1) 応募作品

「みなくるプラザ」

(2) 作品に対する思いや意味

「みなくち」と、「みんなくる」をかけ合わせて「みなくる」にしました。学びや集い、活動の中心の場となって、多くの人が集まる公民館になって欲しいです。

(3) 応募者

市内在住の小学生

7. 結果発表

広報こうか、ホームページ等で発表するとともに、採用者には感謝状等の贈呈を予定しています。